

東日本経友会通信

最低賃金全国平均目安額 1054円とする

厚生労働省の中央最低賃金審議会は、2024年度の最低賃金の全国平均を現行より50円（約5%増）引き上げて1054円とする目安額を取りまとめた。上げ幅は23年度の43円を上回り過去最大。

ただ、労働者側代表は歴史的な物価高が続く中、生活を支えるには不十分。来年度以降も継続的な引き上げを求めた。

労働者側、使用者側代表と中立的な公益委員が参加する審議会では、物価高に対応するために引き上げることには労使とも合意したが、額を巡っては対立が続いていた。

労働者側は都市部との格差がある都道県に対し67円の引き上げを求めたが、使用者側は中小零細企業の支払い能力を考慮して大幅引き上げに難色を示していた。

結果的に、50円の引き上げは今春闘の賃上げ状況や物価高を考えれば、当然の額だと評価された。

最賃1000円台の都道府県

現在は、東京、埼玉、千葉、神奈川県、愛知、京都、大阪、兵庫の8都道府県。

2024年度、改正後は

北海道、茨城、栃木、岐阜、三重、滋賀、広島

の7都道府県が追加。最低賃金が1000円以上になる都道府県は15都道府県に増加。

※目安である50円を加算した結果です。

一方で、最低賃金の引き上げには、人手不足に直面する中小零細企業の価格転嫁や設備投資などへの公的支援などが欠かせない。

今後、目安額を参考に各都道府県の審議会で議論が始まる。昨年度は、隣県に働き手を奪われたくないとの危機感が広がり、24県の審議会が中央審議会の示した目安額を上回る引き上げを決めたが、労働者側代表からは「地域の実態に応じた引き上げ額の決定を期待したい」と伝えられた。

海外との格差拡大も無視し得ない。労働政策研究所・研修機構によると、アメリカ・カリフォルニア州の最低賃金は約2510円、イギリスの最低賃金は約2345円、韓国は日本を上回る1129円で25年度からは1148円に引き上げられる。最賃賃金が低いままでは、日本で働きたいと思う外国人も少なくなる心配する。

特定技能「転籍」の注意点

菓子製造販売の人気店「シャトレーゼ」の運営会社が特定技能のベトナム人労働者88人を約2ヶ月半にわたり無給で待機させ、休業補償を支給していなかったことが発覚した。他社からの「転籍」というかたちで雇用していた。新工場の稼働の遅れが原因のようだが、こうした行為は違反行為と判断されることもある。

夏季長期休暇について

① 組合事務所

8月10日(土)	休み
8月11日(日)	休み
8月12日(月)	休み
8月13日(火)	休み
8月14日(水)	休み
8月15日(木)	休み
8月16日(金)	休み
8月17日(土)	休み
8月18日(日)	休み

② 来日時(日本語) 集合研修

8月10日(土)	休み
8月11日(日)	休み
8月12日(月)	通常授業
8月13日(火)	通常授業
8月14日(水)	通常授業
8月15日(木)	通常授業
8月16日(金)	通常授業
8月17日(土)	休み
8月18日(日)	休み

③ 出入国業務

8月10日	～	18日	全日対応
-------	---	-----	------

※大型連休となりますので混雑が予想されます。時間厳守での対応をお願いいたします。なお、帰国日等の変更はご遠慮願います。

意外な結果が

ある大学教授の「実習生・特定技能者」に対するアンケート結果での生活の利便性・給与の満足度では、都市部では生活費が高いため給与の満足度が高まらない可能性があるとの報告。地方でも監理団体や受入企業による生活支援・食事会等で生活の利便性が高いとの結果がでた。